

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2014-212405(P2014-212405A)

【公開日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2013-86914(P2013-86914)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮影する第1の撮像手段と、
撮影者側を撮影するための第2の撮像手段と、
撮影モードを設定するモード設定手段と、

前記第1の撮像手段により画像が撮影された際の撮影モードに応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データと前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像データとを関連付けるか否かを決定する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記撮影モードと、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データの中の被写体の情報または前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像データの中の被写体の情報に応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データと前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像データとを関連付けるか否かを決定することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記第1の画像データの中の被写体の情報と、前記第2の画像データの中の被写体の情報を取得する取得手段を更に有し、

前記制御手段は、前記撮影モードが第1のモードであり、かつ前記第2の画像データの中の被写体の情報から算出される指標が所定値以上である場合、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けるように制御し、前記撮影モードが前記第1のモードであり、かつ前記指標が所定値未満である場合、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けないように制御することを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記撮影モードが前記第1のモードとは異なる第2のモードである場合には、前記制御手段は、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けないように制御することを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記撮影モードが前記第1のモードでも前記第2のモードでもない場合には、前記制御手段は、前記第2の画像データの中の被写体の情報が所定の条件を満たす場合、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けないように制御し、

前記第2の画像データの中の被写体の情報が所定の条件を満たさない場合には、前記指標が所定値以上である場合、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けるように制御し、前記指標が所定値未満である場合、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けないように制御することを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記所定の条件とは、前記第2の画像データの中の被写体が撮影者以外の場合であることを特徴とする請求項5に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記第1のモードは、スポーツを撮影するモード、または撮影者以外の被写体を撮影するモードを含むことを特徴とする請求項3ないし6のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 8】

前記第2のモードは、暗いシーンで撮影するモード、または望遠側で撮影するときに手振れ補正を行うモードを含むことを特徴とする請求項4ないし6のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 9】

画像を表示する表示手段と、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データを記録媒体に記録する記録手段と、を更に有し、

前記制御手段は、前記第1の撮像手段により撮影されて前記記録媒体に記録された前記第1の画像データを前記表示手段に表示する際に、前記第1の画像データが撮影された際の撮影モードに応じて、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けるか否かを決定することを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記制御手段は、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けると決定した場合には、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けて前記記録手段により前記記録媒体に記録するように制御することを特徴とする請求項9に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けしないと決定した場合には、前記第1の画像データまたは前記第2の画像データのいずれか一方を前記記録媒体に記録しないように制御することを特徴とする請求項10に記載の撮像装置。

【請求項 12】

前記制御手段は、前記第1の画像データと前記第2の画像データとを関連付けると決定した場合には、前記表示手段に前記第1の画像データを表示する際に、前記第1の画像データと共に前記第2の画像データも表示するように制御することを特徴とする請求項9ないし11のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 13】

前記制御手段は、前記第1の画像データを表示する際に前記第1の画像データと関連付けて記録された前記第2の画像データも前記表示手段に表示させる場合、前記第1の画像のサイズを前記第2の画像より大きいサイズで表示するように制御することを特徴とする請求項12に記載の撮像装置。

【請求項 14】

前記被写体の情報は、被写体の顔情報または音声を含み、

前記制御手段は、前記第2の画像データの中の被写体としての撮影者の声の大きさ、笑顔の度合い、動きの度合いの少なくともいずれかを用いて、前記第2の画像データの中の

被写体の状態をスコアとして算出することを特徴とする請求項2ないし1 3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 1 5】

被写体を撮影する第1の撮像手段と、撮影者側を撮影するための第2の撮像手段と、撮影モードを設定するモード設定手段と、を有する撮像装置の制御方法であって、

前記第1の撮像手段により画像が撮影された際の撮影モードに応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データと前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像データとを関連付けるか否かを決定する制御工程を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項1ないし1 4のいずれか1項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラム。

【請求項 1 7】

コンピュータを、請求項1ないし1 4のいずれか1項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決し、目的を達成するために、本発明の撮像装置は、被写体を撮影する第1の撮像手段と、撮影者側を撮影するための第2の撮像手段と、撮影モードを設定するモード設定手段と、前記第1の撮像手段により画像が撮影された際の撮影モードに応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像データと前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像データとを関連付けるか否かを決定する制御手段と、を有する。